

令和 6 年 6 月定例会

予算決算委員会資料
(子ども未来部)

保育所等および放課後児童クラブ性被害防止対策支援事業について

1 事業内容

すべてのこども・若者が安心して過ごせる社会の実現に向けた性被害防止対策を行うことを目的とする国の「保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金」を活用して、保育所等および放課後児童クラブにおける性被害防止対策に必要な設備の購入経費等を支援する。

2 対象施設

施設区分	施設総数（支援単位数）	対象施設数（支援単位数）
公立保育所	5施設	5施設
私立保育所等	111施設	54施設
放課後児童クラブ	56施設（71支援単位）	25施設（29支援単位）

※私立保育所等：認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設

※支援単位：概ね40人以下の集団の単位

3 補助対象経費

こどものプライバシー保護のために設置するパーテーションや保護者からの確認依頼に応えるための固定型カメラなどの購入経費

4 補助金額

- (1) 補助基準額 1施設（1支援単位）あたり100千円
(2) 補助率 国1/2、市1/4（公立保育所は、国1/2）

5 予算額（6,725千円）

- (1) 保育所等性被害防止対策支援事業 4,550千円
 ・公立保育所 500千円（5施設×100千円）
 ・私立保育所等 4,050千円（54施設×100千円×3/4）
 (2) 放課後児童クラブ性被害防止対策支援事業 2,175千円
 ・放課後児童クラブ 2,175千円（29支援単位×100千円×3/4）

6 財源

- 保育所等性被害防止対策設備等支援事業費補助金（国） 4,400千円
一般財源 2,325千円